

県西部の大雪（12月5日）による農林業被害状況等について

1. 降雪による被害の状況（12月12日現在）

（1）農業被害

- ①農業用施設被害：
 - ・パイプハウスの倒壊等
71箇所、約5千7百万円
 - ・鶏舎（肉用鶏）
1箇所、約1千5百万円
- ②農作物等被害：ゆず、はっさく等柑橘類の凍害

（2）林業被害

- 積雪により広範囲に立木が折損
約15ヘクタール

2. これまでの対応について

（1）孤立集落解消等に向けた支援

倒木により通行不能となった集落連絡道の復旧のため、地元森林組合に対し、チェーンソー、高性能林業機械及びオペレーターなどの人員確保について要請

○森林組合等の支援状況

三好西部森林組合、三好東部森林組合、西井川林業研究会
延べ162人・日（12月8日から12日まで）

（2）相談窓口の設置（12月11日）

西部総合県民局に農林業被害に関する相談窓口を設置

（3）国への要望（12月11日）

- ①被災農業者向け経営体育成支援事業の適用と拡充
- ②再建に必要な資金等の金利負担の軽減
- ③大雪被害に備えた樹木の事前伐採・除去への支援制度の創設
- ④被害森林の復旧・整備事業の補助率引き上げや運搬経費支援の制度拡充